

## 取組事例(2020年)

取組を行った待遇							
基本給	賞与	手当	退職金	福利厚生	休暇・ 休職制度	教育訓練	その他
	○				○		

### 基本情報

企業名	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス
業種	製造業
都道府県	岩手県
従業員数 (2020年11月時点)	従業員数：318名 うちパートタイム・有期雇用労働者：65名
事業概要	電気通信機器の製造販売業

### 取組のポイント・概要

背景	これまで、有期雇用労働者は賃金や休暇制度の面から、定着率に課題があったため、法改正をきっかけに親会社と検討を行った。
----	--

待遇	パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する支給状況	
	取組前	取組後
賞与	支給なし	評価に基づき一定額を支給
慶弔休暇	付与日数に違いあり	正社員と同じ日数を付与
配偶者出 産休暇	付与日数に違いあり	正社員と同じ日数を付与

効果	賞与の支給は喜ばれている。大きな効果はみられないが、退職者が例年より減少した。
----	---

## 取組の詳細

### 取組に向けた検討プロセス

・令和元年度、法改正をきっかけに検討を開始。神奈川県にある親会社（(株)富士通ゼネラル）と岩手の当社ならではの課題や状況を共有し、見直しを行い改善を図った。

### 待遇の改善状況の詳細

#### パートタイム・有期雇用労働者の区分(就業規則より引用)

- ・ 雇員：雇用契約の期間は1年以内。
- ・ 契約社員：雇用契約の期間は6ヶ月以内。

#### 〔賞与〕

取組前：正社員は「目標管理評価制度」を実施しており、上司と相談して年2回、3つ目標を設定し、目標を一つ一つ評価し、プラス行動評価により総合評価をしている。契約社員には賞与を支給していなかった。

取組後：契約社員にも人事評価を実施。契約社員は目標設定をしていない等、正社員と評価制度は異なるが、年2回、正社員と同じく成果・意欲・能力を勘案し評価している。ABC等に評価し、昇給及び賞与に反映することとした。正社員は、業務の内容及び責任の程度が違うことから支給額を変えている。

#### 〔慶弔休暇〕

取組前：正社員は、結婚するときは結婚当日を含め5日以内、喪に服するときは①父母（養父母を含む）、配偶者又は子（養子を含む）の死亡は6日以内、②祖父母、兄弟姉妹の死亡は3日以内、③配偶者の父母の死亡は3日以内付与。

雇員、契約社員は、結婚するときは結婚当日を含め3日以内、喪に服するときは、①父母（養父母を含む）、配偶者又は子（養子を含む）の死亡は、雇員は4日以内、契約社員は3日以内、②祖父母、兄弟姉妹の死亡は付与なし、③配偶者の父母の死亡は1日以内付与。

取組後：雇員、契約社員にも正社員と同じ日数を付与。

#### 〔配偶者出産休暇〕

取組前：正社員は、配偶者の出産（予定日）前8週から出産後8週の期間に5日以内付与。

雇員は配偶者の出産（予定日）前8週から出産後8週の期間に1日以内付与、契約社員は、付与なし。

取組後：雇員、契約社員にも正社員と同じ日数を付与。

## 取組による効果

・賞与は支給なしと明示し、無いことが当たり前であったが、賞与の支給は契約社員に喜ばれている。雇員、契約社員の退職者は例年より減少した。